

上野野侍次郎ヲ産長ニ推シ左記振議ヲ爲シ  
公九時三十分散會セリ

記

第一 追悼法要ニ關スル事項

(1) 追悼會ノ場所ヲ振司シ各日華青年會館  
ニ於テ執行ト決定(自武ヲ借入シ交滞ノ結果  
廣兵エトノ郡答ヲ得タル首ノ報告アルニヨル)

(2) 主催者ノ決定

主催組合ヲ機械労働組合聯合會トシ之レガ  
代表者ヲ上野野信太郎ト決定

(3) 追悼文

追悼文ハ機械労働組合聯合會ノ名義ノモ  
ノ一通トシ上野野高田佐藤山田神田ノ五名ヲ

起草委員ニ擧ゲ草案ヲ作製スル事トシ開讀  
者ハ右委員ニ於テ互選スルコト

(4) 機械聯合會加盟各組合ヨリ場内整理員トシテ  
各二名宛ヲ選定スルコト

(5) 會旗ハ舊日全部ニテ携行スルコト

第二 機械労働組合聯合會今後ノ方針ニ關スル事項

(1) 席上聯合會ノ今後ノ方針ニ就テ協議シタルカ  
来ル十月六日夜追悼法要執行ニ向テ芝公園協議  
會館ニ於テ代議員會ヲ開催振議スルコト  
トシ尚下相致トシテ来ル十四日水部ニ於テ會  
合スルコトニ決定ス

(2) 代議員會振議ノ結果ハ都下各新聞社労働  
関係者ヲ招待シテ懇親會ヲ催シ其ノ席